

総務文教常任委員会

平成30年3月2日

総務部総務課

- ・平成29年度ふるさと納税及び
ふるさと応援活動支援交付金に係る実績（中間）報告について・・・P 1
- ・加東市臨時職員（嘱託・日々雇用）の賃金改定について・・・P 8
- ・加東市消防団市役所分団の結成について・・・P 12

1 平成29年度ふるさと納税及びふるさと応援活動支援交付金に係る実績（中間）報告について

（1）平成29年度ふるさと納税

【経過】

時期		内容
H29 年	4 月 1 日	ふるさと納税業務委託契約締結 (委託先：レッドホースコーポレーション株式会社)
	4 月 11 日	返礼品募集説明会開催（参加 13 社）
	4 月 12 日	返礼品募集に係る事業所訪問開始（以降随時訪問）
	6 月 1 日	民間ポータルサイト「ふるさとチョイス」にてふるさと納税の受付開始
	6 月 5 日	市ゴルフ協会理事会にて返礼品募集を依頼
	6 月 30 日	市内 4 ヶ所の工業団地内の企業へ返礼品募集チラシを配布
	7 月 20 日	市商工会会員へ返礼品募集チラシを配布
	9 月 1 日	民間ポータルサイト「ふるまる」を追加 「ふるまる」にてふるさと納税の受付開始
	11 月 30 日	返礼品を 3 割以下に見直し

【ふるさと納税PRに関する取組】

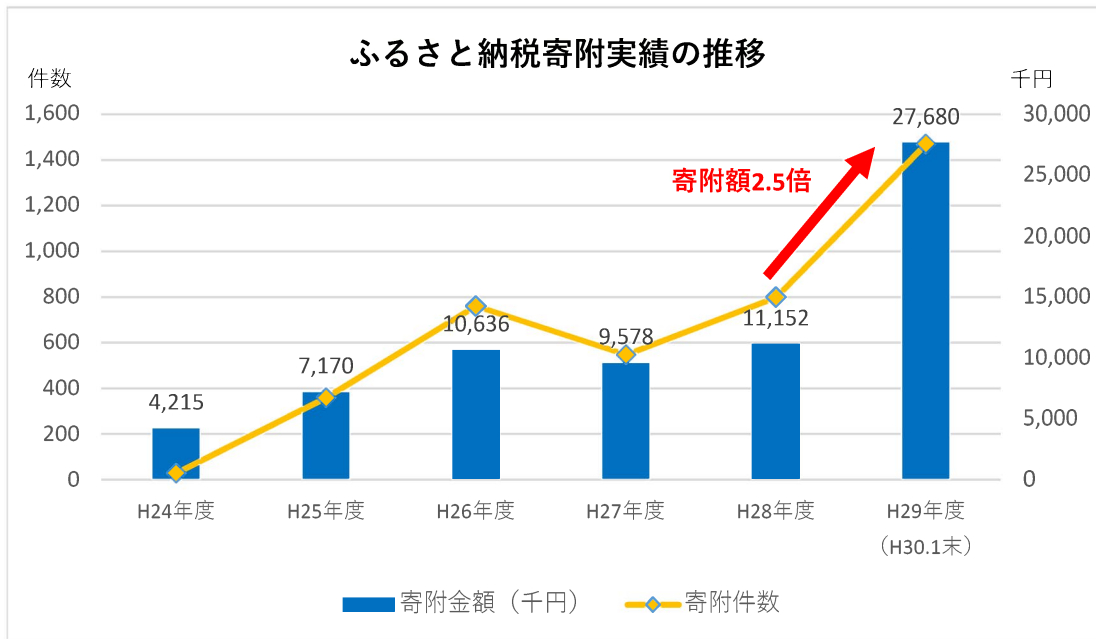
主に市外で開催されるイベントでPRチラシを配布

時期		開催地	イベント
H29 年	9 月 24 日	加東市	山田錦乾杯まつり
	10 月 21 日～22 日	東京	ひょうごへウェルカムフェア
	10 月 26 日～29 日	加東市	マイナビABCチャンピオンシップ
	12 月 2 日	神戸	北はりま元気市
	12 月 2 日～14 日	東京	忠臣蔵ゆかりの自治体展
	12 月 9 日	三木 SA	山陽自動車道全通開通 20 周年イベント
H30 年	1 月 12 日～21 日	東京	ふるさと祭り東京
	2 月 16 日	神戸	神戸元町バル

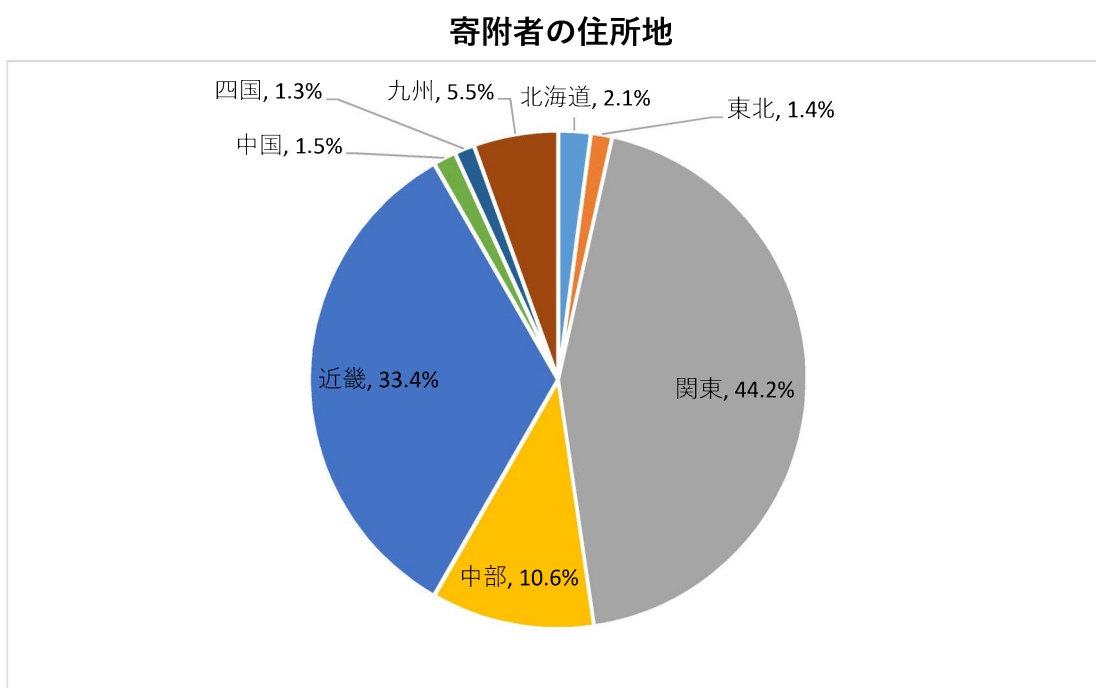
【その他の取組】

- ・各事業者がSNS等を活用し、ふるさと納税をPR
- ・返礼品送付の際に観光ガイドマップや山田錦のPRパンフレット等を寄附者に送付

■ふるさと納税の寄附状況（平成30年1月末時点）



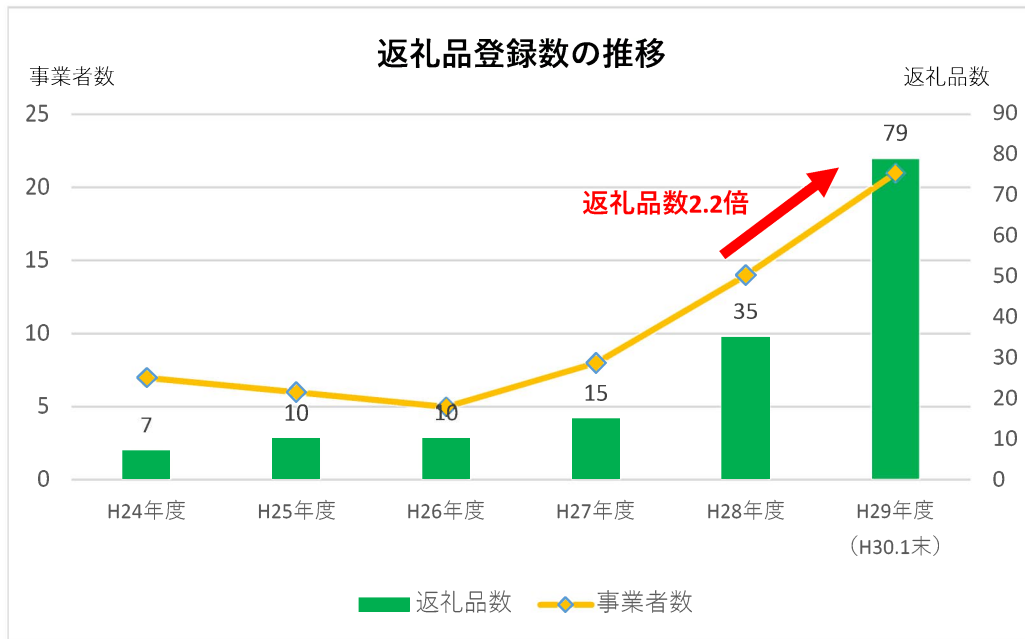
年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (H30.1末)	前年比
寄附件数	30	360	761	548	800	1,471	+671
寄附金額（千円）	4,215	7,170	10,636	9,578	11,152	27,680	+16,528



【都道府県別上位】

①東京都：22.6% ②兵庫県：15.8% ③大阪府：10.9% ④神奈川県：9.3% ⑤愛知県：6.2%
大都市のある都道府県在住の方からの寄附が多いことが読み取れる。

■返礼品の登録状況（平成30年1月末時点）



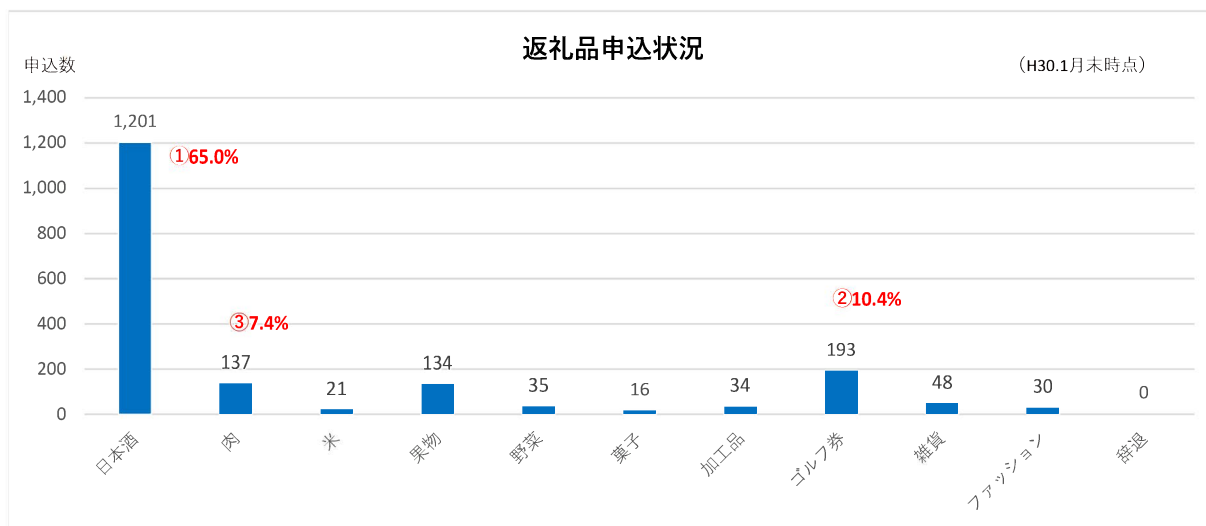
年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (H30.1末)	前年比
事業者数	7	6	5	8	14	21	+7
返礼品数	7	10	10	15	35	79	+44

寄附区分	返礼品数	返礼品の調達割合
① 1万円以上1万5千円未満の寄附で進呈する品	17	30%以下
② 1万5千円以上2万円未満の寄附で進呈する品	21	
③ 2万円以上3万円未満の寄附で進呈する品	6	
④ 3万円以上4万円未満の寄附で進呈する品	14	
⑤ 4万円以上5万円未満の寄附で進呈する品	4	
⑥ 5万円以上8万円未満の寄附で進呈する品	8	
⑦ 8万円以上10万円未満の寄附で進呈する品	1	
⑧ 10万円以上15万円未満の寄附で進呈する品	5	
⑨ 15万円以上20万円未満の寄附で進呈する品	0	
⑩ 20万円以上30万円未満の寄附で進呈する品	3	
合計	79	

【分類別返礼品数】

分類	返礼品数	分類	返礼品数
日本酒	12	加工品（ジャム、レトルト等）	5
肉	7	ゴルフプレー券	20
米	3	雑貨（酒器、レジン）	9
果物	3	ファッション（ストール、ネックレス）	14
野菜	3	合計	79
菓子	3		

■返礼品の申込状況（平成30年1月末時点）



	日本酒	肉	米	果物	野菜	菓子	加工品	ゴルフ券	雑貨	ファッション	辞退	合計
返礼品申込数	1,201	137	21	134	35	16	34	193	48	30	0	1,849
割合	65.0%	7.4%	1.1%	7.3%	1.9%	0.9%	1.8%	10.4%	2.6%	1.6%	0.0%	100.0%

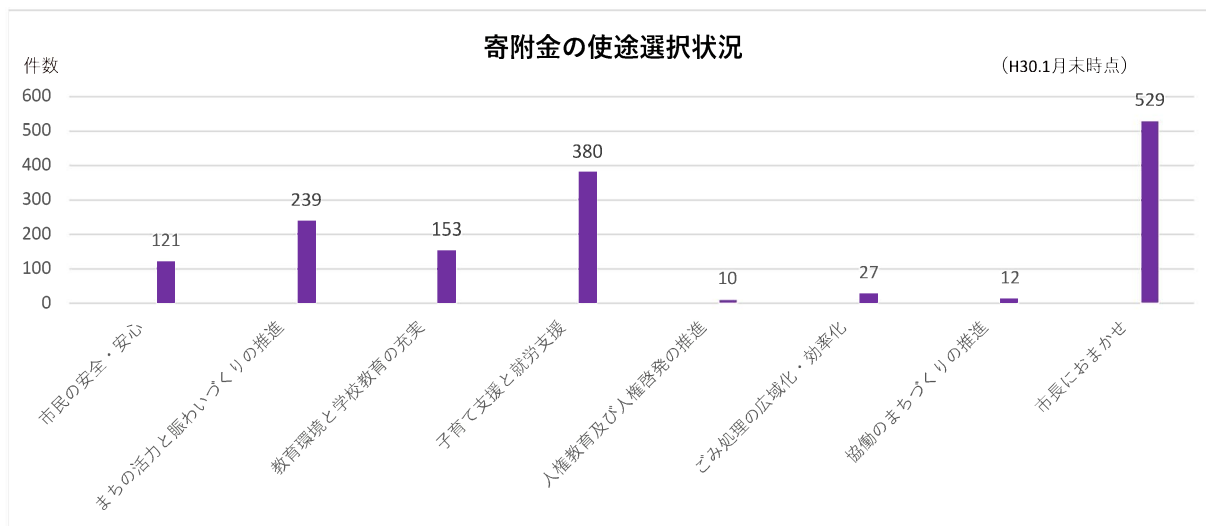
※1回の寄附で複数の返礼品を選択することも可（例：寄附金額2万円の場合、寄附金額1万円で進呈する品を2つ）

【返礼品申込数上位】

①日本酒：65.0% ②ゴルフ券：10.4% ③肉：7.4%

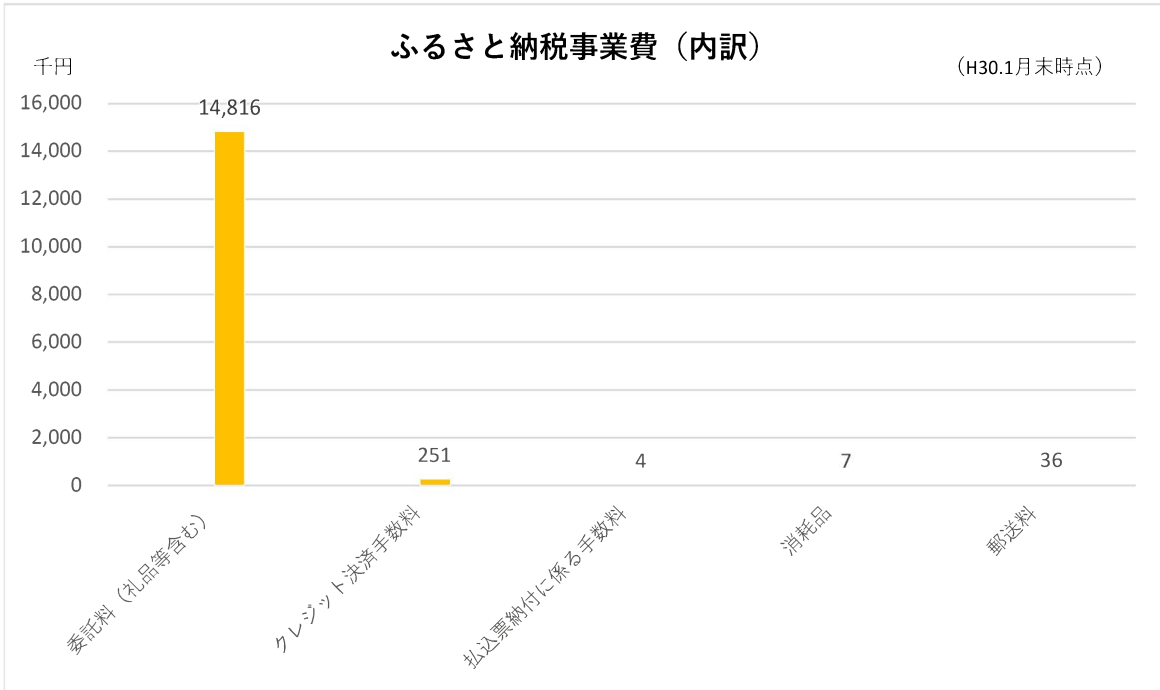
今年度からゴルフプレー券が返礼品に加わったことをはじめ、返礼品の登録数が増加したことも寄附額増加の要因であると推測される。

■寄附金の使途選択状況（平成30年1月末時点）



希望する使い道	件数	割合
市民の安全・安心	121	8.2%
まちの活力と賑わいづくりの推進	239	16.3%
教育環境と学校教育の充実	153	10.4%
子育て支援と就労支援	380	25.8%
人権教育及び人権啓発の推進	10	0.7%
ごみ処理の広域化・効率化	27	1.8%
協働のまちづくりの推進	12	0.8%
市長におまかせ	529	36.0%
合計	1,471	100.0%

■平成30年1月末時点での収支



（単位：千円）		<支出内訳>（単位：千円）	
収入	27,680	委託料（礼品等含む）	14,816
支出	15,114	クレジット決済手数料	251
差引	12,566	払込票納付に係る手数料	4
		消耗品	7
		郵送料	36
		合計	15,114

（単位：千円）	
支援プラン利用料等	4,072
お礼の品代（送料込）	10,744

■今後の取組

<市の取組>

- ・委託業者と連携を図りながら事業所訪問等にて返礼品の拡充に取り組みます。特にゴルフプレー券など体験型の返礼品を充実させ、交流人口の拡大に取り組みます。
- ・平成30年4月から、大手カードの会員（約2,600万人）を対象にした専用のふるさと納税ポータルサイトを追加し、寄附者の拡大に取り組みます。
- ・各種イベントに参加し、PRに取り組みます。

<委託業者の取組>

- ・都市部の企業を中心に、社員向けのふるさと納税制度説明会を実施し、寄附者の拡大に取り組みます。
- ・クレジットカード会社など各企業との業務提携を推進し、新サービスの追加を契約自治体に提供することにより寄附者の拡大に取り組みます。

（２）ふるさと応援活動支援交付金

公益目的活動や地域活性化のための活動を行っている団体（支援希望団体）を指定して、加東市に対して寄附していただいた寄附金を原資として、支援希望団体を支援するために加東市が交付金を交付する制度です。（平成 28 年 9 月 1 日施行）



【登録団体】

※登録順

	団体名	事務所所在地
1	(特非) 北播磨生活応援団	加東市東古瀬
2	(公財) 加東文化振興財団	加東市上三草
3	(特非) 新しい風かとう	加東市天神
4	加東市文化連盟	加東市生涯学習課内
5	加東交通安全協会	加東市社
6	(特非) ペイフォワード	加東市社
7	加東市連合婦人会	加東市社公民館内
8	加東市人権・同和教育研究協議会	加東市人権教育課内
9	加東市ふるさと振興協会	加東市下滝野
10	鴨川の郷協会	加東市上鴨川
11	加東市花まつり鮎まつり実行委員会	加東市商工観光課内
12	加東市鴨川桜まつり実行委員会	加東市平木
13	加東市子ども会育成連絡協議会	加東市社公民館内
14	河高地区歴史書編纂委員会	加東市河高
15	加東市夏まつり実行委員会	加東市商工観光課内

【寄附実績】（平成 30 年 1 月末）

寄附先	5 団体
寄附件数	148
寄附金額（千円）	8,625
経費（千円）	181
交付金額（千円）	8,444

<参考>

個人の場合：地方公共団体に寄附をすることで税額の控除を受けることができます。
法人の場合：地方公共団体に寄附をすることで支払った全額が損金に算入されます。

【寄附実績内訳】

※登録順

団体名	寄附件数	寄附金額 (円)	経費 (円)	交付金額 (円)
(特非) 新しい風かとう	44	2,495,000	59,750	2,435,250
(特非) ペイフォワード	5	100,000	5,000	95,000
加東市花まつり鮎 まつり実行委員会	91	2,920,000	105,000	2,815,000
河高地区歴史書編 纂委員会	3	3,000,000	6,000	2,994,000
加東市夏まつり実 行委員会	5	110,000	5,500	104,500
合計	148	8,625,000	181,250	8,443,750

2 加東市臨時職員（嘱託・日々雇用）の賃金改定について

1 改定の趣旨（概要）

人事院勧告に伴い、職員の給料が平成 29 年 4 月に遡り増額改定されたため、臨時職員（嘱託・日々雇用）の賃金についても、同一労働同一賃金推進法の観点から見直しが必要であるため、臨時職員の処遇改善を目的に賃金改定を行う。

2 賃金の改定率及び主な改定内容

（1）嘱託職員

①賃金改定率 平均 0.0%～2.1%増額（月給：0 円～3,600 円増額）

②改定内容

- ・人事院勧告による正規職員の給料表改定に基づき、嘱託職員の賃金表を改定する。

（2）日々雇用職員

①賃金改定率 平均 0.0%～1.1%増額（時給：0 円～10 円増額）

②改定内容

- ・嘱託職員の賃金改定率に合わせて増額させる。

3 財政負担（1 年あたり）※ 病院事業部を除く。

（1）嘱託職員賃金 3,040 千円増額

（2）日々雇用職員賃金 2,900 千円増額

4 臨時職員の状況（平成 30 年 2 月現在）※病院事業部を除く。

（1）嘱託職員数 92 名

（2）日々雇用職員数 207 名

5 適用時期

平成 30 年 4 月 1 日

1 嘱託職員賃金

号給	要件	1級(行政事務等) 現:11 名			2級(免許学識職) 現:25 名			3級(特殊技能労務) 現:12 名		
		現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額
1	～24 歳	151,900	154,200	2,300	157,300	159,800	2,500	156,000	157,000	1,000
2	25 歳～29 歳	157,300	159,800	2,500	163,200	165,700	2,500	161,900	164,400	2,500
3	30 歳～34 歳	166,200	168,600	2,400	170,300	173,900	3,600	172,100	173,100	1,000
4	35 歳～39 歳	172,900	176,500	3,600	178,200	180,900	2,700	180,200	181,200	1,000
5	40 歳～44 歳	179,900	182,600	2,700	183,300	185,800	2,500	185,900	188,300	2,400
6	45 歳～49 歳	183,300	185,800	2,500	186,600	189,400	2,800	191,200	193,300	2,100
7	50 歳～54 歳	184,800	187,600	2,800	188,400	191,100	2,700	193,500	195,600	2,100
8	55 歳以上	186,600	189,400	2,800	190,100	192,700	2,600	194,600	196,700	2,100
		平均改定額 2,700			平均改定額 2,738			平均改定額 1,775		
適用職種等		行政事務員、校務員及び水道施設保守員			国際交流員、家庭児童相談員、生活安全安心相談員、厚生員、埋蔵文化財整理員、人権教育推進員、番組制作員、ファミリーサポートアドバイザー、母子・父子自立支援員、就労支援員、教育相談支援員、広報編集員、相談支援員、技術管理者、消防・防災支援員、環境監視支援員、婦人相談員、合理的配慮協力員、食育推進員			調理員、運転業務員 ごみ収集業務従事員(8号給)		

号 給	要件	4級(保育士等) 現:16 名			5級(訪問介護員等) 現:5 名			6級(ケアマネ等) 現:10 名		
		現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額
1	経験年数3年未満	161,700	164,200	2,500	178,400	179,200	800	205,300	206,300	1,000
2	3年以上7年未満	170,300	173,900	3,600	188,400	189,400	1,000	211,700	213,800	2,100
3	7年以上11年未満	183,300	185,800	2,500	196,200	198,500	2,300	218,100	220,000	1,900
4	11年以上15年未満	191,700	194,200	2,500	204,000	206,300	2,300	223,200	224,800	1,600
5	15年以上20年未満	197,500	199,800	2,300	209,100	211,400	2,300	229,000	229,900	900
6	20年以上	201,400	203,700	2,300	213,900	215,900	2,000	232,900	233,800	900
		平均改定額 2,617			平均改定額 1,783			平均改定額 1,400		
適用職種等		保育士、幼稚園教諭、保育教諭			介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉主事、栄養士、准看護師			介護支援専門員、障害者支援専門員、介護認定調査員、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師、看護師、管理栄養士、助産師		

号 給	13級(その他特殊業務) 現:12 名				
	職種		現行額	改定額	増加額
1	用務員	経験年数5年未満	138,600	139,600	1,000
2		経験年数5年以上	150,600	151,600	1,000
3	施設長		193,200	203,700	2,300
4	事務局長		201,200	207,600	2,300
5	建築士・手話通訳士		275,000	275,000	0
	平均改定額				

※赤字は改定により変更する箇所を示す。
 ※病院事業部の賃金表は除く。

2 日々雇用職員賃金

職種	現行額	改定額	差額
事務補助、校務員及び保育補助	880	890	10
調理員(免許無)及び運転手	960	970	10
図書館司書、調理員(免許有)、厚生員及び介助員	1,000	1,010	10
保育士、幼稚園教諭、介護福祉士、ホームヘルパー及び栄養士	1,050	1,060	10
保健師、看護師、介護支援専門員及び認定調査員	1,070	1,080	10
登録ヘルパー(身体介護)	1,400	1,400	0
登録ヘルパー(重度訪問介護)	1,300	1,300	0
登録ヘルパー(家事援助)	1,100	1,100	0
スクールアシスタント、キッズアシスタント及び生活指導補助員	1,040	1,050	10
体育指導員補助	930	930	0
建築士	1,770	1,770	0

※赤字は改定により変更する箇所を示す。

※病院事業部の賃金は除く。

3 加東市消防団市役所分団の結成について

1 結成の趣旨

平成29年3月に、加東市消防団のあり方検討委員会から、市消防団員の確保のため「加東市消防団のあり方に関する提言書」が提出されました。その提言の中で、市が取り組むべき項目として「市職員による市役所分団の結成」が示されており、安全安心のまちづくりに対する市職員としての意識の向上及び平日昼間の消防活動確保対策のため、市役所分団（以下「機能別分団」という。）を結成することとします。

2 機能別分団の概要

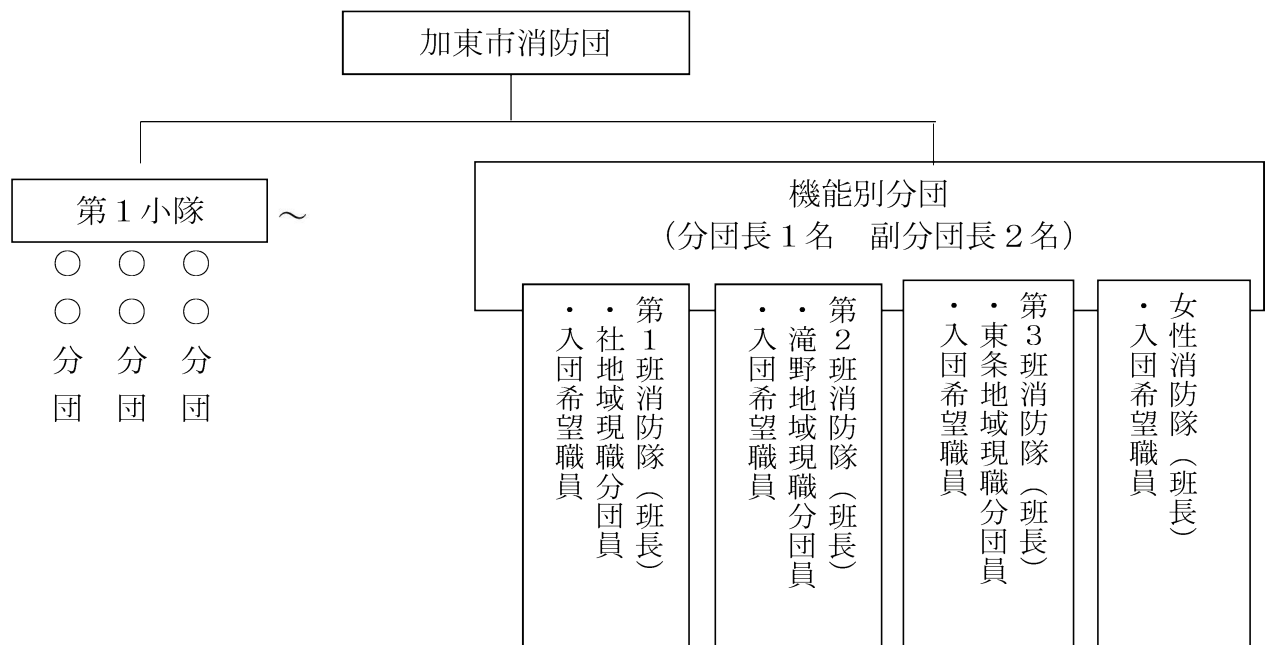
（1）組織

機能別分団は、各分団と同様、加東市消防団に属し、原則、市役所に勤務する職員（派遣・出向は除く。）により組織します。

なお、機能別分団には、主に消防団員を確保するため啓蒙・啓発活動等を行う女性消防隊を配置します。

また、機能別分団には分団長及び副分団長2名を配置し、各隊には、隊長（班長）を配置します。

市消防団の組織（イメージ）は次のとおりです。



（2）定員等

定員は60名以内とします。

なお、入団は強制ではありませんが、公務員は社会全体の奉仕者であるという理念及び市職員として「安全・安心のまちづくり」を推進するという観点から、職員には周知機会（説明会）を設け、入団を促します。

また、女性消防隊についても職員の入団意向を調査し、前記同様に対応します。

(3) 身分保障等

機能別分団の特殊性に鑑み、団員報酬及び退職報償金については支給しません。ただし、出動した際には、次の手当を支給します。

- ①火災等出動手当（出動消防団員：1人当たり1回100円以内）
- ②ポンプ等持参分団（1分団当たり1回500円以内）
- ③ポンプ放水分団（1分団当たり1回2,000円以内）
- ④訓練手当（訓練出動手当：1人当たり1回100円以内）

出動時において事故等が発生した場合は、加東市消防団員等公務災害補償条例等に基づき補償します。

(4) 活動内容等

原則、平日の勤務時間内（8：30～17：15）に発生した火災（地震・風水害等は除く。）に限定して、市が所有する消防自動車により出動し、加東消防署及び他分団の消火活動の支援を行うこととします。

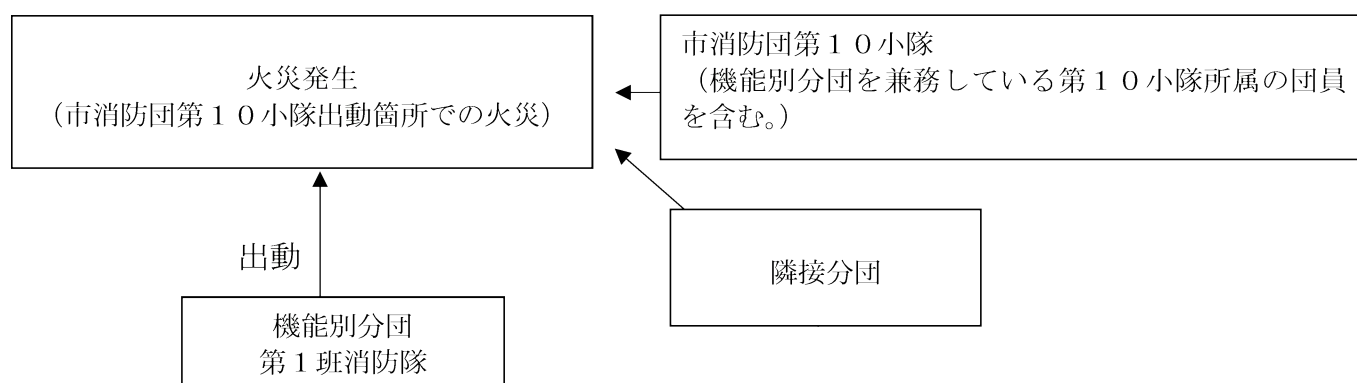
また、市消防団員を確保するための活動として、市消防団長と協議の上、出初式、防火パレード等のイベント及び新入団員訓練、機関員訓練に参加し、啓蒙・啓発活動等に努めるとともに、市役所の防災体制の役割を担うべく、市が実施する防火訓練等にも参加します。

(5) 出動体制等

活動区域は市内全域とし、市内において火災が発生した場合、現職消防団員は当該所属分団での活動を最優先とします。

なお、社地域で火災が発生した場合は第2班消防隊が、滝野地域で火災が発生した場合は第3班消防隊が、東条地域で火災が発生した場合は、第1班消防隊が出動し、市内全域を活動範囲とします。

出動体制のイメージ（例）は次のとおりです。



3 その他

(1) 活動開始時期

平成30年4月1日から活動を開始します。

(2) 貸与品

機能別分団員には、活動に必要な消防服（ベルト・アポロキャップ含む。）、ヘルメット、長靴等必要な装備品を貸与します。